

鎌ヶ谷市青少年センターだより

No.139

緑の子

平成31年3月発行
発行・編集
鎌ヶ谷市青少年センター
☎273-0101
鎌ヶ谷市富岡2-6-1
(生涯学習推進センター内)
☎047-445-4393

「全国青少年相談研究集会」に参加して

青少年センター 千葉 仁

第三十五回「全国青少年相談研究集会」が平成三十一年一月十七日から二日間に亘って独立行政法人国立青少年教育振興機構主催による研修会が、「青少年の複合化した課題を社会で支えるには」をメインテーマに国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に開催されました。

初日は、「青少年の複合化した課題にどう向き合うか」という演題で、帝京大学文学部心理学科元永哲郎教授による基調講演で始まりました。翌日は、「児童虐待」、「不登校」、「いじめ」、「発達障害」、「SNS問題」の五つの分野に分かれて講義や演習、そして情報交換と分科会が開催されました。今回、「SNS問題」の分科会について主な内容をまとめてみました。

この分科会の中で、平成二十九年度の内閣府調査でスマホ・携帯電話の所持率は、小学生で五十五・五％、中学生六十六・七％で特に小学生では、七年前の平成二十二年と比較して、小学生三十四・六ポイント、中学生十七・四ポイントと特に小学生の所持率が増加しています。また、青少年のインターネットの利用状況や利用内容を見るとスマホ・パソコン等での利用率は、八十二・五％で小学生は「ゲーム」、中学生は「動画視聴」が最も多く、連続して増加傾向にあります。さらにその利用時間は、平均約百五十九分で学年が上がると共に長時間の傾向にあります。

では、保護者の方はどうとインターネットの利用状況や利用内容は、利用率九五・八％で、利用内容は、「コミュニケーション」、「情報検索」が上位を占め、「ゲーム・ショッピング・オークション」の利用は、低学年の保護者ほど多い傾向にあります。また、利用時間は平均約百三十六分で約四割の保護者が2時間以上インターネットネットを利用している状況にあります。

情報機器は、広く普及し子どもたちにも身近な存在になっています。上手に使いこなせばこれほど大変便利なものはない

りませんが、使い方を誤れば、思わぬトラブルに巻き込まれ被害者、あるいは加害者になる恐れがあります。スマホ等を子どもたちに使わせることは、いつも危険な状態と隣り合わせにいるということを意識して保護者として出来ることを実践する必要があります。

- ① スマホを手渡す前にフィルタリング、アプリの利用制限など、ウイルス対策等の設定をする。
- ② 手渡すときには我が家の使用ルールについて話し合う。

※ルールに盛り込みたい内容

- 使ってよい時間
- 使ってよい場所
- 課金をどうするか
- スマホ利用のマナー
- フィルタリングの利用
- 困った時の相談先

- ③ スマホを渡さなければいけない
- ④ 困ったときの相談先を知っておく

最後に、日本・米国・中国・韓国のインターネット社会の親子関係に関する調査で、日本の特徴は、家族が一緒にいてそれぞれがスマホを操作して子どもが親と話そうとしたとき、「今忙しい」と取り合わないことが多いといっています。今こそ、親が子どもとしっかり向き合うことが必要であり、子どもは、親を見て育つものであると感じた研修会でした。



青少年インターネット目安箱

いじめ、親や先生、友人、進学進路のことなど、誰にも相談できないことを相談してください。

※秘密は守られます。

(目安箱の場所) 順序

- ① 鎌ヶ谷市ホームページ (トップページ)
- ② 施設案内
- ③ 青少年センター
- ④ 青少年インターネット目安箱

子どもたちの安全を地域の目で守っていきましょう!

青少年補導員視察研修

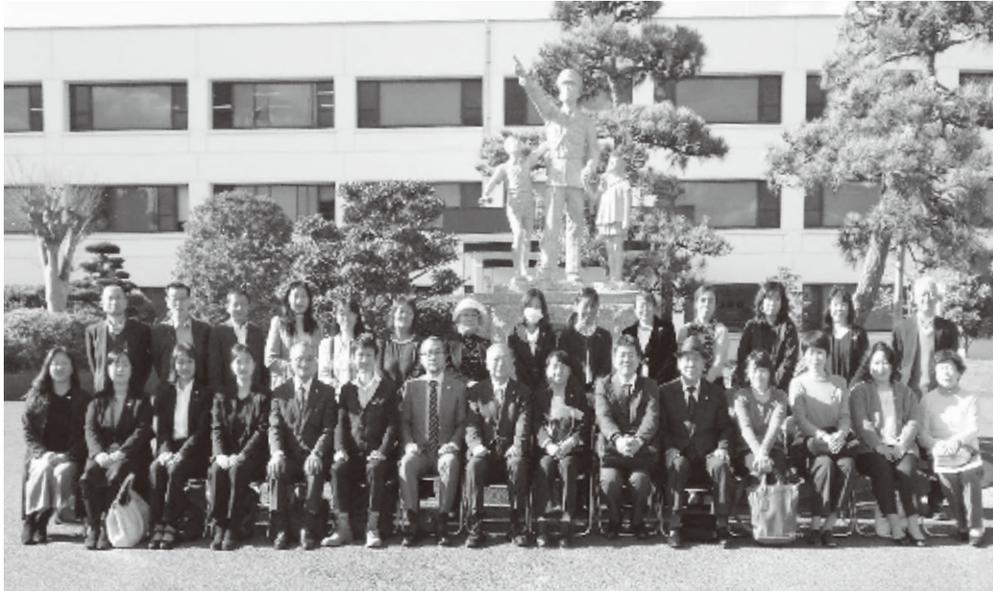
十一月十五日（木）、二十二名の補導員に参加いただき青少年補導員連絡協議会の視察が開催されました。今回は、鎌ヶ谷警察署のご厚意により東金市にあります千葉県警察学校を視察させていただきました。

現在入校している警察学校の学生は、三百人を超え、秋の採用後は六百人も警察官の卵が日々教養を受けているとのことでした。また、警察学校では、現役の警察官も拳銃や教養のために訪れるとのことでした。

東京ドーム十五個分といわれる広大な敷地では、学科の授業のほか、交番勤務で使用することになるバイクの練習が中庭で行われていたり、道場では、男子も女子も肩を並べて柔道や逮捕術の訓練をしている姿を見て、これから千葉の治安を支えてくれる学生さんたちの頼もしさを感じました。

最後には、食堂にもお邪魔して、給食体験をさせていただきましたが、若い力は、この山盛りの食事を完食していて、大変びっくりしました。同時に、訓練の大変さも垣間見た気がしました。

十カ月程度の長い教養を終えて警察学校を卒業すると、県内の警察署に配属されることで、鎌ヶ谷警察署にもこの何人かが配置されるとのことでした。鎌ヶ谷市の安全・安



心な街づくりに貢献していただけるのを楽しみにしています。
「教養と訓練は、卒業後も続く」との副校長先生のお話に、警察官の仕事の重要性和厳しさや個を育て鍛えて県民のために奉仕いただくことの重さを知った視察でもありました。



十二月十九日（水）に行なわれました「市内一斉パトロール（平成三十年度第二回）」では、四十四名の青少年補導員、そして鎌ヶ谷警察署、及び同少年警察ボランティアの皆様、東葛地区少年センターにもご協力をいただき、青少年センター職員を含め総勢六十二名で実施いたしました。
パトロール後の情報交換会では、各学区の班長さんからパトロールの様子が報告されました。その中で、「コンビニで見えにくい売り場にある景品付菓子が荒らされていた。」「学校帰りにアイスクリームを万引きする小学生がいる。」等々、小学生・中学生・高校生の実態が浮き彫りになりました。
これらの情報を私たち大人が共有し、子供たちに「愛のひと声」をかけ、「出会いとそこでの会話」を大切にしていきましょう。

第二回 市内一斉合同パトロールを実施

(3)

◆街頭補導（4月～1月）※1月31日現在

	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	合計
自転車二人乗り	11	1	25	6		43
自転車無灯火			1			1
危険箇所出入り・遊び						0
たむろ		5	2			7
喫煙		7	3			10
怠学	2	3	4			9
その他	54	26	14	2		96
合計	67	42	49	8	0	166

補導の傾向

子どもたちを補導した人数を前年度同期と比べると、81人に対し、166人に倍増している。行為別では、自転車の2人乗り43人、喫煙10人、その他92人、その他は主に、小学生による道路上での危険な遊び（スケートボード、キックボード）

◆補導実施状況（4月～1月）

補導別	補導回数	従事者				合計
		補導員	教員	職員	その他	
定時パトロール	110	151	30	110		291
夜間パトロール	12	9	9	12		30
随時パトロール	260			445		445
早朝パトロール	48			85	10	95
行事パトロール	35	10		79		89
市内一斉パトロール	2	76	23	15	25	139
列車パトロール	1	24	6	9	1	40
隣接補導	0					0
合計	468	270	68	755	36	1,129



◆相談受理状況

（4月～1月）

相談件数 ……9件
（来所・電話相談）

- ・不登校 ……3件
- ・いじめ ……4件
- ・師弟関係 ……1件
- ・その他 ……1件

青少年インターネット
目安箱 ……0件

～青少年センターでは、相談活動も行っています～

- 非行、いじめ、師弟関係、友人関係、部活動、学校生活等
- 相談に関する秘密は守られます。
- 気にかかることがありましたら早めの相談を！

相談日 月～金 9時～16時

相談電話 047-445-4307

※来所による相談も受け付けています。

★不登校に関する教育相談は「生涯学習推進センター」

2F「ふれあい談話室」で受け付けています。

相談日 月～金 13時～16時

相談電話 047-445-4953

やい
めじ
よめ
うは



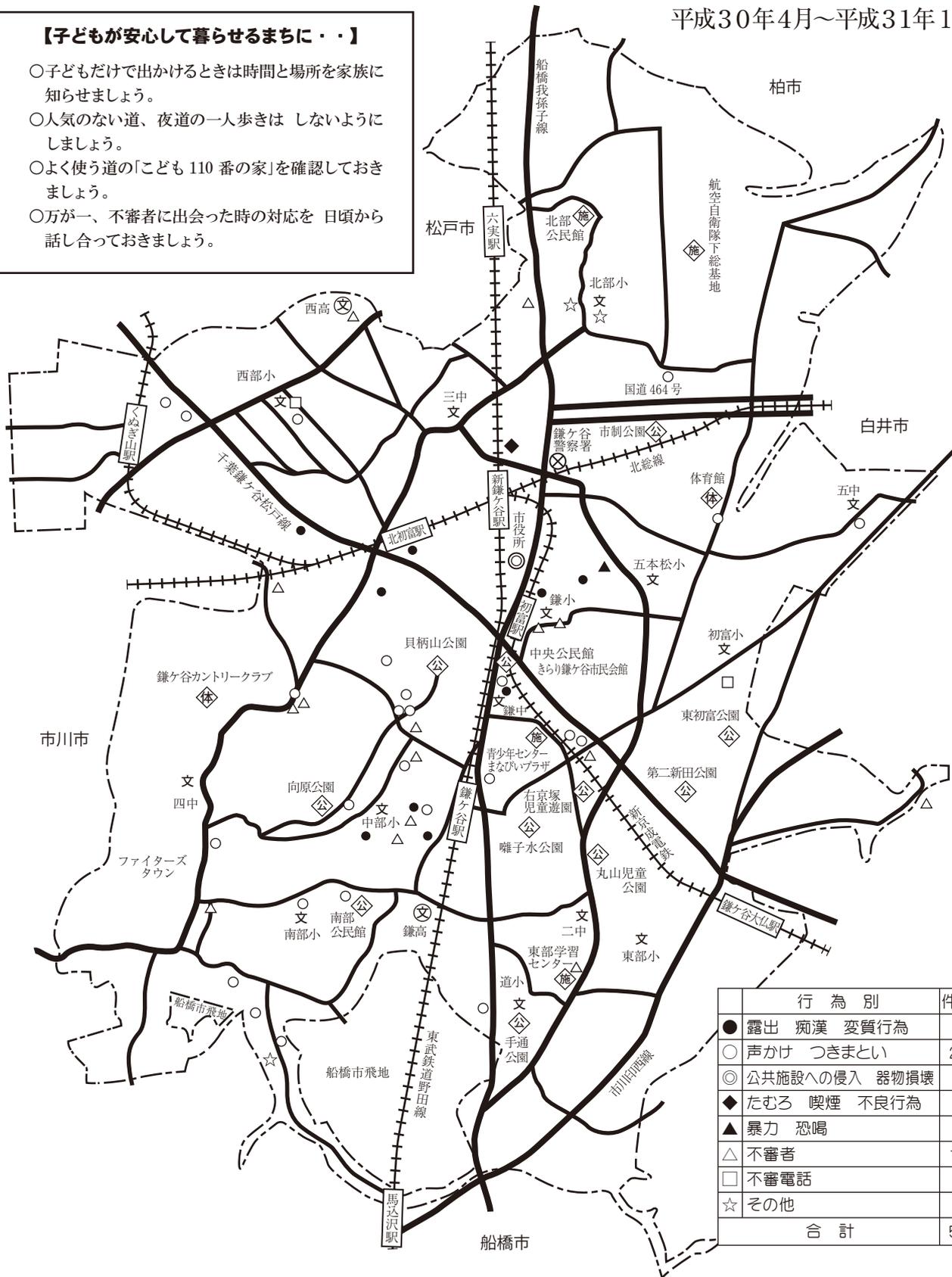
わが街鎌ヶ谷の子どもたちに「温かい愛のひと声」をお願いします

平成30年度 子ども防犯マップ

平成30年4月～平成31年1月

【子どもが安心して暮らせるまちに・・・】

- 子どもだけで出かけるときは時間と場所を家族に知らせましょう。
- 人気のない道、夜道の一人歩きはしないようにしましょう。
- よく使う道の「こども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に会った時の対応を日頃から話し合っておきましょう。



行為別	件数
● 露出 痴漢 変質行為	9
○ 声かけ つきまとい	25
◎ 公共施設への侵入 器物損壊	0
◆ たむろ 喫煙 不良行為	1
▲ 暴力 恐喝	1
△ 不審者	14
□ 不審電話	2
☆ その他	3
合計	55